

政策評価調書(政策体系図)

所管官:国土交通省

8年度予算における政策体系図 【基本計画(令和6年3月策定)】		政策評価 調書番号
分類(政策目標)	施策目標	
○暮らし・環境	I 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進	
	1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る	1-1
	2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する	1-2
	II 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現	
	3 総合的なバリアフリー化を推進する	2-3
	4 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する	2-4
	5 快適な道路環境等を創造する	2-5
	6 水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	2-6
	7 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する	2-7
	8 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、上下水道の持続性の確保と機能強化を推進する	2-8
III 地球環境の保全	9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う	3-9
○安全	IV 水害等災害による被害の軽減	
	10 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する	4-10
	11 住宅・市街地の防災性を向上する	4-11
	12 水害・土砂災害の防止・減災を推進する	4-12
	13 津波・高潮・浸食等による災害の防止・減災を推進する	4-13
	V 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保	
	14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	5-14
	15 道路交通の安全性を確保・向上する	5-15
	16 自動車事故の被害者の救済を図る	5-16
	17 自動車の安全性を高める	5-17
○活力	18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する	5-18
	VI 国際競争力、観光交流、広域・地域連携等の確保・強化	
	19 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する	6-19
	20 観光立国を推進する	6-20
	21 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する	6-21
	22 国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する	6-22
	23 整備新幹線の整備を推進する	6-23
	24 航空交通ネットワークを強化する	6-24
	VII 都市再生・地域再生の推進	
	25 都市再生・地域再生を推進する	7-25
○横断的な政策課題	VIII 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上	
	26 鉄道網を充実・活性化させる	8-26
	27 地域公共交通の維持・活性化を推進する	8-27
	28 都市・地域における総合交通戦略を推進する	8-28
	29 道路交通の円滑化を推進する	8-29
	IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護	
	30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する	9-30
	31 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する	9-31
	32 建設市場の整備を推進する	9-32
	33 市場・産業関係の統計調査の整備・活用を図る	9-33
	34 地籍の整備等の国土調査を推進する	9-34
	35 自動車運送業の市場環境整備を推進する	9-35
	36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	9-36
	X 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備	
	37 総合的な国土形成を推進する	10-37
	38 国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する	10-38
	39 離島等の振興を図る	10-39
	40 北海道総合開発を推進する	10-40
	XI ICTの活用及び技術研究開発の推進	
	41 技術研究開発を推進する	11-41
	42 情報化を推進する	11-42
	XII 国際協力、連携等の推進	
	43 国際協力、連携等を推進する	12-43
	XIII 官庁施設の利便性、安全性等の向上	
	44 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する	13-44

9年度概算要求における政策体系図 【基本計画(令和6年3月策定)】		政策評価 調書番号
分類(政策目標)	施策目標	
○暮らし・環境	I 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進	
	1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る	1-1
	2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する	1-2
	II 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現	
	3 総合的なバリアフリー化を推進する	2-3
	4 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する	2-4
	5 快適な道路環境等を創造する	2-5
	6 水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	2-6
	7 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する	2-7
	8 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、上下水道の持続性の確保と機能強化を推進する	2-8
III 地球環境の保全	9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う	3-9
○安全	IV 水害等災害による被害の軽減	
	10 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する	4-10
	11 住宅・市街地の防災性を向上する	4-11
	12 水害・土砂災害の防止・減災を推進する	4-12
	13 津波・高潮・浸食等による災害の防止・減災を推進する	4-13
	V 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保	
	14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	5-14
	15 道路交通の安全性を確保・向上する	5-15
	16 自動車事故の被害者の救済を図る	5-16
	17 自動車の安全性を高める	5-17
○活力	18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する	5-18
	VI 国際競争力、観光交流、広域・地域連携等の確保・強化	
	19 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する	6-19
	20 観光立国を推進する	6-20
	21 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する	6-21
	22 国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する	6-22
	23 整備新幹線の整備を推進する	6-23
	24 航空交通ネットワークを強化する	6-24
	VII 都市再生・地域再生の推進	
	25 都市再生・地域再生を推進する	7-25
○横断的な政策課題	VIII 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上	
	26 鉄道網を充実・活性化させる	8-26
	27 地域公共交通の維持・活性化を推進する	8-27
	28 都市・地域における総合交通戦略を推進する	8-28
	29 道路交通の円滑化を推進する	8-29
	IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護	
	30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する	9-30
	31 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する	9-31
	32 建設市場の整備を推進する	9-32
	33 市場・産業関係の統計調査の整備・活用を図る	9-33
	34 地籍の整備等の国土調査を推進する	9-34
	35 自動車運送業の市場環境整備を推進する	9-35
	36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	9-36
	X 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備	
	37 総合的な国土形成を推進する	10-37
	38 国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する	10-38
	39 離島等の振興を図る	10-39
	40 北海道総合開発を推進する	10-40
	XI ICTの活用及び技術研究開発の推進	
	41 技術研究開発を推進する	11-41
	42 情報化を推進する	11-42
	XII 国際協力、連携等の推進	
	43 国際協力、連携等を推進する	12-43
	XIII 官庁施設の利便性、安全性等の向上	
	44 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する	13-44